

「侍り」と「候ふ」の消長について

山下 正治

我が国の文章を眺めると、その大きな特徴として、「侍」、「候」^(※)、「ます」の文体があげられる。本稿では、殊に「侍」、「候」の消長、変質を上代より時代を追ってみて行き、書簡による候文体の成立をも併せ考察しようとするものである。(※……以下「侍り」、「候ふ」とも、かなを送らないで表記する。)

(一)

まず二つの語原であるが、古事記伝で本居宣長はかように述べている。

波牟倍理と云言あり、波倍理とも云り、是も佐母良布と全ら同じさまに用ひて、もとより言の意も甚近し、故同く侍字を書なり、但昔より佐母良布には、侍字をも候字をも書を、波牟倍理には、侍字をのみ書て、候字を書ことなし、これ波牟倍理はたゞ、貴人の御前に在る意のみにて、伺ふ意はなき故にやあらむ、さて此言の意は、匍匍在と云ことなり、俗言に匍匍居と云に同じ

(古事記伝十四卷・本居宣長)

当時、ハベリ、ハヒカガンデイルということは、神や天皇など、貴い身分の人の前では、ごく自然な態度であつたらしく、そこにあるように土下座の方法が昔の礼の方法だったようである。因みに、

秋九月、改朝礼^一。因以詔^レ之曰、凡出^三入宮門^一、以^三兩手^二押^レ地、兩脚跪^レ之、越^レ梱則立行

(日本書紀・推古天皇十二年)

と、出ている。土下座をして礼をおこなって、出入りせよということであるが、それでは不便だというのだろうか、天武天皇の御代に改められた。

自^レ今以後、跪礼匍匐礼、並止^レ之。更用^三難波朝庭之立礼^一。

(日本書紀・天武天皇十一年)

これからは跪ずいて、両手を地面につけておこなう土下座はやめて、現在の我々がおこなっているような立ったままでの礼をするようにと、古来の日本式の礼の仕方から、中国風の礼の仕方に倣ったようである。そのように、宣長の説をとるならば、「侍」ということばは、上の人に対して下の者の尊敬とか、卑下の心理を態度で表したことばであるようである。他方、「候」は本来はサモラフで、それがサブラフ、サフラフと変化してきたことばだと言われている。その最初の形サモラフについて、やはり宣長が述べている。

佐母良布は、佐は真の意、母良布は母流を延たる言にて、母流とは、何事にまれ心をつけて、伺ひ考へ居るを云、されば仰せ賜ふ事などあらば奉らむと伺ひ居る意にて、凡て君の御前に在るを、佐母良布と云なり。

(古事記伝十四卷・本居宣長)

このように「侍」と異なり、貴人の前に平伏しているというよりは、むしろ積極的で、貴い身分の人の前で、その安全を守るという心理を表したことばだといふのである。後世、従者・滝口・北面・帯刀や親王・摂家・大臣などの家人をサブラヒ(侍^二武士)と呼び、さらに侍所・侍大将・侍童・侍鳥帽子・侍気質ということばができたが、その積

極さがそのままこれらのことばになった。

先ほどのところで宣長が、佐母良布の佐は真であると述べていた。サモラフと少異はあるが、マモラフという語も、かつては存在した。凝視するとか、現在の見守るに近いが、母流からきたことばである。

楯並めて 伊那佐の山の 樹の間よも い行き麻毛良比 戦へば 吾はや飢ぬ 島つ鳥 鶉と養が伴 今助けに来
ね
(古事記)

伏超ゆ 行かましものを 間守ゝ守ゝ 打ち濡らさえぬ 波数まずして
(万葉集・一三八七)

説教の講師は顔よき。講師の顔をつとまゝもゝらへたるこそ、その説くことのためとさもおぼゆれ。
(枕草子)

こうして一方は「這ふ」とか、「平伏する」という意味から、他方はこれをもっと積極的に、「守もる」、「護もる」、「警護する」ということから出発した。

これが宣長の説く語原である。

ここで大漢和辞典より、「侍」、「候」の解釈をみよう。

侍 (一)はべる。さぶらふ。卑者在ニ尊者之側一曰レ侍也。(二)さむらひ。そばづき。めかけ。(三)侍、承也。(四)使也。(五)從也。(六)近也。(七)侍、亦養也。(以下略)

候 (一)伺望也。(二)さぶらふ。(三)まつ、迎へる。(四)望也、候望。(五)覗也。(六)ものみ、斥候、堠。(七)占也。(八)診察する。
(九)護也。(十)とき、をり、時機。

支那での「侍」は目上の人の側近くに居るとか、したかうなどという意味が強く、「候」はうかがうとか、高貴な人、または客に奉仕するとか、「斥候」、「候人」などのように警戒するという意味が大半を占めている。次に大言海の解をみよう。

はべ・り (一) 貴人ノ御前ニ匍匐ヒ屈シテ居ル。伺候ス。サフラフ。サブラフ。ハンベリ。(二) 仕へ奉ル。(三) 転ジテ、在リ、居リノ敬語。ハンベリ。ゴザル。マス。

さぶら・ふ (一) 尊人ノ側ニ、待チ候ヒテ、守リ居ル。サモラフ。サムラフ。侍ル、ハンベル。伺候ス。(二) あり(有)ノ敬語。(三) 他ノ語ニ添ヘテ、唯、敬ヒテ云フ意ヲ表スル語。

宣長の説の踏襲と思われるが、大言海の著者も、語原を「這う」と「守る」に区別している。

(二)

さて、この二語を時代を追って述べていくことになるが、「平伏している」、「這いかがんでいる」ということから出発した「侍」は、同じ上代でも「あり、おり」の敬語として使われた。

(一)、時秦酒公侍坐、欲_下以_ニ琴声_一使_上悟_ニ於_ニ天皇_一

(雄略紀十二年)

(二)、太后八坂媛_波、借_爾宮_爾御坐、磐鹿六獺命亦留侍

(高橋氏文)

(三)、天都位_采嗣坐_倍伎次_止為_氏皇太子侍_豆

(続日本紀・天平元年・聖武天皇の勅)

(四)、我加久云。其父侍大臣乃皇_我朝_乎助奉輔奉_氏

(続日本紀・同右)

(五)、如_ニ海山_一置足成_天、大中臣・大玉串_爾隱侍_天

(祝詞・六月月次祭)

(一)、(二)は大漢和辞典の解と同じく、被支配者の存在を表す場合の使用であるが、続日本紀や祝詞の例は、「あり、お
り」の敬語としての使用である。すでに、支那の「侍」から別れ、我が国の「侍」として成長しようとする萌芽がみ
られる。

次いで平安時代初期のものになると、発達段階にある「侍」をみることができる。

(一)、その後なむ門ひろくもなり侍

(竹取物語)

(二)、桜の花のちり侍りけるを見てよみける

(古今集)

(三)、「このわたりになんすみ侍りし」など供なる人もいひけり

(大和物語)

(四)、「この春より思ひなげき侍る也」と言ひて

(竹取物語)

(五)、ゆふさりまで侍りて、まかりいでけるおりに、さか月をとりて

(古今集)

この時代の「侍」には、大きな特徴として、二つあげられる。ひとつは「なり侍」、「ちり侍」、「すみ侍」などのよう
に助動詞として使われているということである。勿論、「なげき侍」、「ゆふさりまで侍りて」などのように、上代か
らの「あり、おり」としての使用もある。もうひとつの特徴は、「侍」は地の文では使われていないということであ
る。奥村恒哉氏のことばを借りると、「古今集に近い時代の文献にあらわれた「はべり」を見ると、竹取物語には三
十四例あるが、うち三例は手紙の中に、他は全部会話の中に使用されている。伊勢物語には二例あるが、これは手紙
の中である。土佐日記、篁日記には用例はなく、大和物語には十九例あるが全部会話の中であり、地の文にはない、
これは著しい文法的事実である^(一)。このことは、「侍」ということばは、当時の口語的なことばであって、文章語では

なかったということの意味しているだろう。古今集の「侍」について、本居宣長は「玉あられ」で

撰集はおほやけに奉る物なれば、撰者のみかどに對ひ奉りて申す心ばへを以て、此詞をば多くおけるなり。

と述べている。最初の勅撰集である古今集は、のちのちの勅撰集の範になったことは否めないが、後撰集の詞書での「侍」は四三四例もみえ、千載集では五八九例、新古今集では五七一もみられるようになった。詞書の「侍」は乱用が目立ち、必ずしも宣長の言うようなことはない。以前のような緊迫感はなくなり、間延びはまぬがれない。

次いで平安時代の中期の「侍」であるが、とりわけこの時代は「侍」の全盛時代だと言える。用法も「あり、おり」としての「侍」、助動詞としての「侍」に、さらにこの時代から、聞き手に対する丁寧の意味をあらわす「侍」、今日で言えば、「ます」、「ございます」の「侍」が加わり、さまざまに使われて、ここに「侍」の成長をみるに至った。

(一)、「雨のふり侍りつれば、さも侍りつらん。よしよし、またおほせられかくる事もぞ侍る。まかりたちなん」

(枕草子)

(二)、「人のそねみ深く、安からぬこと、多くなりそひ侍るに、よござまなるやうにて、遂に、かくなり侍りぬれば、かへりては、つらくなむ、かしこき御心ざしを、思ひたまへ侍る」

(源氏物語)

(三)、「時雨の夜こそ、かた時忘れずこひしく侍れ」

(更級日記)

「侍」が会話か消息の文に使われたことは、平安初期からの現象であったが、このころは、このことばがあるか否かによって、会話か地の文かを区別するきめ手にさえなっている。⁽²⁾

平安時代後期に入ると、「候」との併用がみられる。

(一)、「其レモ何ガ侍ラムズラム」ト云モ有、亦「何条事カ候ハム。然コソ超サセ給ハメ」ト云モ有。

「糸喜ク侍ル事哉。今夜、身ノ痒ガリテ、否寝入不侍ツルニ。但シ、乗物コソ」。利仁、「此ニ馬ハ候フ」トイハバ、
(今昔物語・巻第26)

(二)、「これは日比白山に侍つるが、みたけへ参りて、いま二千日候はんと仕候つるが、齋料つきて侍り。まかりあづからんと申あげ給へ」といひて立てり。
(宇治拾遺物語・五)

「侍」、「候」が区別なく使われ、作者の中でも混同がみられる。しかし、「候」は歌にも用いられているが、「侍」は歌に使用されることはなかった。⁽⁸⁾

この時代の「侍」、「候」の数を今昔物語でみてみよう。これに関しては、桜井光昭氏の詳細な研究がある。氏の研究⁽⁴⁾によると、今昔物語における「侍」、「候」の数は、三四七対七〇二である。歴史上でも今昔物語が「侍」、「候」の転換期であったと思われるが、物語の中でも巻1～10(天竺・震旦部)では五九対二一と「侍」が多かったが、巻11～巻20(本朝仏法部)では五九対一六四と逆に「候」が多くなっており、巻22～巻31(本朝世俗部)では、ますますその差が大きくなっていく。(巻8、巻18、巻21は欠巻)「侍」、「候」の敬度の軽重を問う一面でもあるが、転換期という面からみるならば、今昔物語の成立の仕方にも関係しており、今昔物語がかなり長い時間を要して作られたということが言えるであろう。その後のことを佐藤喜代治氏は「宇治拾遺物語では「侍」が一七三、「候」が四一八。平家物語は延喜本には「侍」の例が少なくないが、流布本ではほとんど「候」に限られており、かくて「侍」の語は口語において姿をかくし、謡曲に至って「候」が全盛を極めたといひ得る⁽⁵⁾」と述べておられる。「侍」、「候」の使用が延喜本、流布本によって異なるということは、平家物語異本の成立の基準になりはしないだろうか。流布本(日本

古典文学大系本)よりこれをみると、「侍」は

それは両国が一国なりし時読侍る歌也

今御琵琶の御撥音たへにきこへ侍る間

無比の誓願ををこして、辺地の異域に侍べり

(卷第二・阿古屋之松)

(卷第七・青山之沙汰)

(卷第十・高野卷)

この三例にすぎず、すでに、流布本の平家物語が成立した時代には古語となっていたことばだと言⁽⁶⁾える。これに反し、「候」は一六〇〇余ヶ所も用いられている。

こうして、口頭語としての「侍」は、今昔物語の卷19以後は後退が著しく、流布本の平家物語ではすっかりなくなっている。元来「侍」は口頭語であったが、これから後は、文章語として使われることが多かったようである。しかしながら各人には各々文章の好悪があったり、言語の変遷が一律に起るものではないことなどを考えると、「侍」が言文二途に別れた時機は、早急には決し難い。

(一)、こよなう近程にまかり留りぬれば、いと嬉しく侍。又あやまちたる事侍らねば、さり共召し還さるゝやうも侍
なん

(栄花物語)

(二)、むかしの人は、物いはまほしくなれば、あなをほりてはいひいれ侍けめとおぼえ侍れ

(大鏡)

(三)、もとはみやこにもゝとせあまり侍て

(今鏡)

(四)、まづ神武天皇よりとて、いひつゞけ侍し

(水鏡)

(五)、しでの山路もこえやるべうも侍らでなんなど

(増鏡)

これら一連の歴史物語にも「侍」は多く使われているが、これらは擬古文で書かれており、たとえ成立の時代は下つていても、ことば使いは中古のまねからくるものである。

(一)、なか／＼様かはりて優なるかたも侍り

(方丈記)

(二)、「おほやけの奉り物は、おろそかなるをもてよしとす」とこそ侍れ

(徒然草)

鴨長明や吉田兼好はどちらかと言えば、雅語的に「侍」を使用し、「侍」を使うことによって、平安朝のころのものに近づけようとする意図がみえる。

「侍」の変ったものとして、

よみつたへたる人かたくは、べなるを

人によるべきにこそは、べめれ

おほちのすぎかの治郎卿の御てにぞよくにて侍なる

(以上今鏡)

その他「はべなり」、「はべめり」、「はべなれ」などの例が落窪物語、源氏物語、大鏡などにもみえる。同様なことが、あるなれ→あなれ、なるめり→なめり、ざるめる→ざめるにも言えるが、「ん」の表記のなかったこの時代は、各々「ん」を伴って「あんなれ」、「なんめり」、「ざんめる」と読むのが通例であるように、ラ行音「る」にナ行、マ行がつく場合は、前の「る」が「ん」になり、普通は書かないようである。したがって前の三例は、「はべんなる」、「はべんめれ」、「侍んなる」と読むべきであろう。

その後の「侍」は、古今集の詞書からの伝統であろうか、物集高見も定家や家隆のものに多いと述べている。⁽⁷⁾

(八)、光行賀茂社の哥合とて侍し時、予、月の哥に

(無名抄)

(一) いまは、そのかみのことに侍るべし

(近代秀歌)

(二) 萬葉には子細もなき本を一部所持し侍るや

(正徹物語)

(三) 「片田舎より上りたる翁の、この山水ゆかしくて、わざと参り侍り」

(筑波問答)

(四) 連ねる歌もおなじ道に侍れども、近き世より尋ねいりぬれば、筑波山のこのもかの奥残りて、ほのぐらきかたのみ多く侍り

(さよめごと)

(五) 数々不審の事侍るを尋ね申すべし

(吾妻問答)

(六) 袋棚に茶わんなどかざる事あり。是は名物の茶碗ならではおかさぬさほうにて侍る也

(利休台子かざり様之記)

平安時代からの伝統が、のちのちの歌人達の文章にも影響したことがわかる。さらにこれが、俳人の文にも伝わった。

(一) 「我名を佛五左衛門と云。萬正直を旨とする故に、人かくは申侍まゝ、一夜の草の枕も打解て休み給へ」

(おくのほそ道)

(二) 「此句さまぐの評有り。汝いかゞ聞き侍るや」と也

(去来抄)

(三) むかしより云ひ侍る。先師は懐紙のほ句かるきを好まれし也。時代にもよるべき事にや侍らん

(三册子)

参考に芭蕉の書簡をみると、

先日李由僧飛脚便二膳所迄御芳墨相達し、其後御左右も不承候。愈御無為に御勤被成候や(中略)、其外何事も

得不_レ申候。去来へ御状度_ノ、御作力感心之旨驚たる申分にて、拙者大悦不_レ少候。頓首

六月十五日

はせを

許六様

その他の書簡にも、専ら「候」を使っているが、俳文を書くときは「侍」にしており、おくのほそ道では、「侍」が三五もあるのに対し、「候」は見当らない。

江戸時代には芭蕉など俳人ばかりでなく、当時の学者、文人は文を書く際に用いたようである。

(一)、むかしは律義千万なるを人の女房かた氣と申侍りき

(好色一代女)

(二)、其わかき時、大内の草紙を見侍る中に

(難波みやげ)

(三)、「その用ならば一切経なりとも書べし。人丸の賛は遊さる事成まじき」と仰られ侍りき

(戴恩記)

(四)、皇神の道と異国の道との、真偽の心得にはなり侍るべき事なり

(玉くしげ)

(五)、此事語り給へるを聞置侍りぬ

(蘭東事始)

(六)、是皆先生教導ノ宣キニ因レリ、小子輩幸ニ函丈ニ侍ス

(淡窓詩話)

(七)、今夜の法施に随縁したてまつるを、現形し給ふはありがたくも悲しき御こゝろにし侍り

(雨月物語)

(八)、嘗聞、或人江州へ行キ侍リシニ、一ノ非人村アリ。其所ニ橋ノ渡リ初有リシヲ、立止テ見侍リシニ

(都鄙問答)

(九)、門徒の雲集スルヲ喜ブカ、英俊ノ側ニ侍ルヲ喜ブ乎

(作詩志毅)

(十)、歌よまむたすけともおぼしきを、ぬき出て物し侍りしなり

(歌学提要)

江戸時代に使われた「侍」は、さしたる意味もなく、作者の慣れによって使われたようである。

(三)

他方、「候」の流れであるが、語原については、先ほど宣長の説をあげた。まず、上代の「候」であるが、このころはサモラフであって、日本書紀にも次のようにある。ここでは「候」の字を使ったサモラフをあげよう。

(一)、託_二称候_一風、淹留数月

(雄略天皇七年)

(二)、候_二海水_一以来賓

(宣化天皇元年)

(三)、将_二発船_一以候_二風波_一

(推古天皇三十一年)

(日本古典文学大系本では、これをサブラフと訓ませている)

(一)、(二)、(三)は各々「風サモラフ」、「しほヲサモラヒテ」、「かざなみヲサブラヒテ」と、風向きとか潮時などをうかがい待つということばとして使われている。大漢和辞典よりこの種の例をみると、

(一)、長安帯_レ酒別、建業候_レ潮婦

(李嘉祐、送_二冷朝陽婦_一江寧_一詩)

(二)、凡候_レ風、必於_二高平遠暢之地_一、立_二五丈竿_一、以_二鷄羽八両_一、為_レ葆、属_二卒上_一、候_二風吹_一、葆平直則占、

(觀象玩占、候風之法)

(一)「潮をうかがう、潮時をみる」、(二)「風の方向をうかがう」という使い方をしている。「侍」同様、我が国で「候」の字が使われはじめたころは、支那と同じ使い方であったことがわかる。これが万葉集になると、

(一)、大殿乎振放見乍鶉成伊波比廻雖侍候佐母良比不得者

(一九九)

(二)、大御舟竟而佐守布高嶋之三尾勝野之奈伎左思所念

(一一七一)

(三)、璞月累而妹亦相時候、跡立待亦

(二〇九二)

これらのサモラフは

(一)、宮中より召される時機を待つ

(二)、風波を伺いつつ舟で渡る時機を待つ

(三)、愛人、恋人に会う時機を待つ

と、各々「時機を待つ」という意味で使われている。日本書紀の例では、風向きとか潮時に限られていたようだが、この辺からは、より広義に時機を待つというように使われている。

先ほど、上代の「候」を述べるに際し、「候の字を用いたサモラフ」と限定した。このことは、「佐母良布には、侍字をも候字をも書⁽⁷⁾」という古事記伝での宣長の説どおりではない。

(四)、於百不足八十垆手隠而侍

(古事記)

(五)、登岐士玖能迦玖能木実持参上侍

(同右)

これらの「侍」の字を宣長はサモラフと読んでいるが、のちの「侍字訓義考⁽⁸⁾」では、「侍」の字は奈良時代以前にサモラフと読んだ例はない。「侍」の字をサモラフとも読むようになったのは、奈良時代以後のことであるという詳しい考証があるので、ここではそれに拠った。

次に平安時代初期に入るが、このころに、今まで言われていたサモラフからサブラフに変化し、さらにサフラフに変っていったものと思える。(国語史概説・永山勇著) また、意味においても、上代と異なり、上代における「侍」のように使われ、「時機をうかがう」という意味には使われなくなった。

(六)、宮司、候ふ人々みな手を分ちて

(竹取物語)

(一)、いかなるところにか、この木はさぶらひけん

(同 右)

(二)、近衛府にさぶらひける翁

(伊勢物語)

(三)、寛平の御時なぬかのよ、うへにさぶらふをのことも哥たてまつれとおほせられける時に、人にかはりてよめる

(古今集)

(四)、その名をなん寛運大徳といひてのちまでさぶらひける

(大和物語)

さらに、平安時代中期になると、

(一)、「男は言くはへさぶらふべきにもあらず」

(枕草子)

(二)、今さらば事の由奏し候ひて

(栄花物語)

この時代になると、初期のように「あり、おり」、「おつかえする」としての「候」に加えて、助動詞としても使われてきた。「候」が「あり、おり」から敬語として使われるようとするのは、ほぼこの時代だとみていいだろう。

平安時代後期では、先ほど「侍」のところでも述べたように、「侍」、「候」の併用がみられ、それまでの「侍」の性質である「あり、おり」としての「侍」、助動詞としての「侍」、さらに、聞き手に対する丁寧を表す「侍」の性質を、そのまま受け継ぐことになる。

院政、鎌倉時代の「候」は、サフラフと読まれたものと思える。文永、弘安の作と言われている「塵袋」に次のように出ている。

候ノ字ヲサフラウトヨムフ(中略)、本体ハサモラフト云ヘキ也、ソレヲツヨクイヒナシテサフラフトハ云ナリ、カク云フ心ハミナウカヒ、フナリフ(後略)

しかしながら、平家物語などのような語り物には、必ずしも当たっていないようである。

コレ男ハサフロウ、女の詞ノ時ハサブラウ

(平家指南抄)

とあり、現在表記されているのをみても

(一)、都へはいれ奉るべからずという院宣で候。

(卷第十二・泊瀬六代)

(二)、さて武共にとらはれてのぼりさぶらひし時

(灌頂卷・六道之沙汰)

それぞれ表記を異にしており、違えて発音した跡がうかがえる。平家物語にある女性の「候」は一二〇ヶ所あるが、ことごとく「さぶらふ」であり、男子の「候」(サフラフと読んだであろう)と違えているところは、語り物としての平家物語の特徴がよく表われており、清濁によって、男子のことばか、女子のことばかを聞き手に容易にわからせてくれている。また、かつて吉沢義則が、謡曲の謡い方に「サムロウ」と「ソウロウ」の二様があり、後者は男女共用であるが、前者は女言のみ用いられている。⁽⁹⁾と述べたが、これも語り物の「候」の読み方を裏づけるものである。

平家物語の「候」で留意すべきことは、先ほど「侍」のところ、このことばがあるか否かによって、会話か地の文かを区別するきめ手になると記したことが、そのまま平家物語での「候」に言えるということである。

室町時代の「候」は形が崩れているのが目立つ。この兆候は前時代からあった。

(一)、「源氏の習ひは然はさうず」

(平治物語)

(二)、「さもさうず」とてひツかへす

(平家物語)

今、湯沢幸吉郎の著⁽¹⁰⁾にみると、

(一)、 鷗陽トノ、ヲセラレソ、ロワ我ハ子ニ從テ遊ト云ハレソ、

(四河入海)

(二)、 略セイカシト思ヘトモエ取リヲキソ、ウヌト云ソ

(蒙求抄)

(三) 晩参ヲハメサレサウヌ

(勅規桃源鈔)

(四) ……ト愚ハ存シサフ

(四河入海)

(五) 郊勞……今御トヨリサカト云テムカヘテモテナスソ

(史記抄)

口頭語としての「候」をみるのは、この辺が限度である。その後は「ござる」、「まらす」が口頭語の「候」に代った。「まらす」は前時代には「まいらす」の形であったが、室町時代に「まらす」となり、やがて「ます」と約まって現在に続いて⁽¹¹⁾いる。

江戸時代の「候」は「侍」と同じように文章語となり、使われ方もほぼ似ているが、江戸時代の「候」は書簡文に多用された。それについては次章に移そう。

四

先ほどから「侍」、「候」の口語的性質を述べてきた。両者共、出発はそうではなかったが、平安時代中期ごろから口語にのみ用いられて、文語に用いないことを原則としてきた。これは普通の文章ではことに敬語を表す必要がないのに対し、会話などには敬語が必要になるからである。したがって、同じ文章でも、書簡文にこれらのことばが用いられたのは当然であった。そこで書簡文やその模範文例となった往来ものから、二つの消長を眺めてみよう。

古いものとしては、雄略天皇が宋の順帝に贈った「封国偏遠、作藩干外」云々の国書、推古天皇が隋の煬帝に贈ったと言われている「日出処天子致書日没処天子。無恙。」「東天皇敬白西皇子」云々の二通の国書があげられるが、これには「侍」も「候」も見当らない。次にあげられるのは、正倉院文書にあるものである。

(一)、右以人君今月十日利病臥而至今日不得起居(中略)、今間十死一生侍(天平宝字二年七月十四日、小治田人君不参状)

(二)、然金萬呂、以去月七日臥病、至今東西患侍、但昨日明日間少怠息侍(天平宝字四年三月二十一日、道守徳太理啓)

服部先生は、これを我が国最初の欠勤届だと言っておられる。「天平宝字」云々と日付を記していたり、「啓」、「状」で公文、私文書の区別をしようとしていることは注目すべきである。正倉院文書では「侍」を使用し、敬語として目上の人にさし出している。この使い方は平安の女性のものへと受け継がれて行った。

(三)、ふみをかきおきてまからむ、こひしからんをりく、とり出て見給へとて、打なきてかくことばは、この国にむまれぬるとならば、なげかせ奉らぬほどまで侍らで、すぎ別ぬることかへすがへすほいなくこそおぼえ侍れ、ぬぎおく衣をかたみと見たまへ、月の出たらむ夜は見おこせ給へ、見すて奉りて、まかるそらよりもおちぬべきこゝちする。(竹取物語)

(四)、御返いとめづらしう給はせ給つるは、かしこまりてうけ給はりぬ、いともしもうれしき御よろこびは、まづそうせんとおもひ給へしかども、月ごろおほせごとも侍らざりしかば(宇津保物語・嵯峨の院)

このころの女性の書簡には「侍」も「候」もみられるが、「侍」がやはり多く使われている。このころはかなり書簡の往来があったものと思われる。そして、これら書簡物の文例や書式を教示する書物が出るようになった。往来物と言われるのがこれであるが、平安時代の終りに「雲州消息」(明衡往来ともいう)が、最初の往来物として世に出た。

請三兵士一人一事

右兵士事護以奉候畢。可_レ令_ニ參勤_ニ之由。申_ニ含青侍一人_ニ畢。定令_ニ參勤_ニ侍斂。

何陳_ニ卑下之詞_ニ乎。明日於_ニ禁省_ニ可_ニ申承_ニ侍。謹言。

(雲州消息、群書類従所収)

雲州消息の「侍」をみると、全体で一〇四の「侍」があるが、次のように「可_ニ申承_ニ侍」、「可_ニ予參_ニ侍」、「可_ニ勤雜役_ニ侍」など「可_ニ〇〇_ニ侍」の形で使われているのが、何と七八ヶ所もある。その他「不_レ可_ニ〇〇_ニ侍」などの例も含めると、「侍」の使用の八割がその部類に入る。同書では二九個の「候」があるが、「侍」の片寄った使い方に反し、「候」は自在に使われており、数の面では「侍」に劣るものの、使用の形において差がないことがわかる。このころから伸びの止まった「侍」と、成長期にかかろうとする「候」の感はまぬがれない。藤井高尚によれば、⁽¹⁸⁾さふらふはおもく、侍はかろし。さふらふはわれより上なる人に申す詞の中に、まれく_レにあり。侍は高き人に申す詞にも、又ひとしなみの人に云ふ詞にも、通はしてひろく使へるなど、やく_レかろき故ぞかし(中略)、侍はみやび言のかた、さふらふはさとび言のかたにいひならへるからなめり。

「候」が重く、「侍」が軽いということは、せいぜい雲州消息の出たところまでのようである。雲州消息より約一五〇年後に出た「貴嶺問答」では、著者自身が

候字事。

此字多者劣事云々。

(群書類従所収)

と、「候」の字を多く使うことを戒めながらも、同書で五〇ヶ所も使っており、その使われ方からして、書簡の候文体がこのころに確立しているものと思える。

「侍り」と「候ふ」の消長について

次に、書簡、往来物による「侍」、「候」をみよう。

	侍	候
雲州消息	二九	一〇四
貴嶺問答	〇	五〇
贈定家卿文	一	九一
十二月往来	〇	五三
新十二月往来	〇	七〇
毎月抄	九六	一一一
越部禅尼往来	〇	七三
庭訓往来	〇	一二九
異制庭訓往来	〇	一三二
尺素往来	〇	一九二
東野州消息	〇	一四五
後花園院消息	〇	一四四
東素山消息	〇	一七
山密往来	〇	二四八

表より、鎌倉時代のはじめに書簡の候文体ができたということが察せられる。このころの書簡をあげてみよう

(一)、西国には、それより外にしたしき人も候はず候、此春申すごとく、偏に頼入申まいらせ候、(中略) 扱色々の物給候、返返御心指よろこび入候、恐々謹言

頼朝御判

治承三十月三日

河野四郎殿

(二)、左衛門少尉源義経、乍_レ恐申上候意趣者、被_レ撰_ニ御代官其一、為_ニ勅宣之御使_一傾_ニ朝敵_一、(中略) 得_ニ一期之安寧_一、不_レ書_ニ尽愚詞_一、併令_ニ省略_一候畢、欲_レ被_レ垂_ニ賢察_一、義経恐惶謹言

左衛門少尉源義経

元暦二年五月 日

進上 因幡前司殿

藤井高尚が、さふらふはわれより上なる人に申す詞の中に、まれ／＼にあり。と述べていたが、このころはまったく逆になり、むしろ上位の人には「候」を使ったようである。

一書状に何々候と書事、候の字は少うやまふ詞也、然る間下々へ申渡文書などには、候と云字は用ざる事也。たとへば可_ニ相心得_一候といふ事を、可_ニ相心得_一者也など書也

(貞丈雜記)

その後は、必ずしも「候」は敬語的性質が強いわけではなく、普通の陳述語、儀礼語として多用された。

(一)、又日蓮を不便と申ぬる弟子どもをば、たすけがたらん事こそなげかしくは覚え候へ、いかなる事も出来候はゞ、是へ御渡りあるべし、奉^{ラン}見山中にてうえ死に候はん、又乙御前こそおとなしくなりて候らめ、いかにさかしく候らん、又々申べし

日蓮

建治元^乙八月四日

(二)、他力のなかにまた他力とまふすことは、うけたまはりさふらはず。なにごと専信房のしばらくゐたらんときふらへば、そのときまふしさふらふべし。あなかしこく。

銭貳拾貫文、慥々給候。穴賢々々。

十一月廿五日

親鸞

真佛御坊御返事

(三)、佛の道をいとなませおはしまし候べく候、おもひ出のまゝ、ふとよろづの事つゞけ候ぬる、をこがましき事どもおほく候はん、御覽せさせおはしまして、やがて火に入させおはしまし候べく候、あなかしこ

(乳母のふみ)

江戸時代は書簡の候文体の隆盛期で、個人間の書簡ばかりでなく、いっさいの文書は候文を用いるのが慣例となつた。

(一)、為其国御目付、斎藤左源太・山田清太夫被差遣之候間、可得其意候、恐々謹言

(慶安四年)十一月二十六日

阿豊後守忠秋(花押)

松和泉守乘寿(花押)

松伊豆守信綱(花押)

吉川美濃守殿

(二)、一札之事

一、貴殿御息女、我等妻貰請候所、

不叶心候ニ付、此度致離別候、然る上は、

何方へ縁付被遣候共、少^茂構無御座候、

為後日一札、仍而如件、

寛政十年戊午六月

岩瀬友二郎

敬信(花押)

横山庄三郎殿

(一)は將軍の命令を伝える文書、(二)は離縁状であるが、⁽¹⁴⁾その他個人間の証書類もことごとく、候文体でなければならぬようになった。この傾向は明治にもそのまま残っていた。というのは、公式書類における候文は、書式として固定

してしまった為に、個人間のたよりは勿論のこと、小説や新聞などの文章も口語体になった大正のころまでも、公文の為に残されていた。それが、昭和二十一年、政府部内の公文書も口語文に変えられて以来、今日では、よほど古風な人か、何か特別の理由がない限り、候文を書くことはなくなった。長かった候文の歴史も、昭和の四十代には皆滅したと言ってもかなりである。

(注)

- (1) 「国語国文」(S 32・4) 古今集の詞書の考察―書式及び「はべり」の使用に関する諸問題・奥村恒哉
- (2) 「かな」(岩波新書)・小松茂美
- (3) 「国文学」(S 35・1)「さぶらふ」及びその類語の発生と展開・山本信道
- (4) 「国語学」(S 35・3) 今昔物語の「候ふ」と「侍り」・桜井光昭
- (5) 「日本語の精神」(S 19・1)・佐藤喜代治著
- (6) 日本古典文学大系32、一八五ページの頭注21
- (7) 「国学院雑誌」(S 28・2) はべる・さぶらふ・物集高見
侍る候ふという語は、もと、高貴の人に対していふ時、あり、をりなどいふ語に代用する敬語にて、尋常の文には、あり、をりなどを用ひ、対話文には、侍る候ふを用ひて、尋常文と対話文とを、一文章中にもかきわけたり(中略)その後物にて、定家卿とか、家隆卿といふ人々のかける物には、一切、その区別もなくて、いくつもいくつも侍ると候ふとを用ひたるより、歌人ときこえし人の文どもは、みな、それにならひて、尋常文語もうちませにて、折角、古人のさだめたる語法も、ひたくづれにくづれたるを、そのまた流派をうけたる人は、今も猶、侍る候ふを、いはれもなき所にもちひて、その甚しきは、他人の語にさえつけて(何某より、何々をおくり侍りければいひつかはし侍る)などかくはいかにぞや。されば、支那学者などは、国文には、侍るといふ語は、必ずもちふるものと心得て、国文をさして、侍文ともなづけて、国文の一名の如く呼びなして、あまつさへ、侍文は、世間の実用にならぬものにはあらず。歴史などはかかるものはあらずなどいふはや。
- (8) 「古典と古語」(S 10・6)・安藤正次

- (9) 「芸文」(M43・7)「ソウロウ」と「サムロウ」・吉沢義則
- (10) 「室町時代言語の研究」一六七ページ
- (11) 「国語と国文学」(S9・3)「侍り」と「候ふ」・景山直治
- (12) 「金田一博士古稀記念、言語・民俗論叢」(S28・5) 書簡史的に見た「侍り」と「候ふ」との推移について・服部嘉香
- (13) 「消息文例」・藤井高尚
- (14) 「候文の歴史」宝月圭吾より引用